

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) こうわかい
1 政治団体の名称 広和会

2 主たる事務所の所在地 水戸市見和2-198-11

3 代表者の氏名 (姓) (名)
岡田 広

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
助川 均

事務担当者の氏名 (姓) (名)
岡田 澄子

(電話) 029-254-2345

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 岡田 広

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 岡田 広
公職の種類	参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,369,892
(前年からの繰越額)	12,139,830
(本年の収入額)	3,230,062
支 出 総 額	15,369,892
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,230,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,230,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,230,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	62	
	合 計	62	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	島田 長江	100,000	R4/3/30	水戸市笠原町1228-10	保育園園長	
2	池田 勇夫	50,000	R4/4/11	水戸市けやき台2-13-2	会社役員	
3	池田 大輔	50,000	R4/4/11	水戸市けやき台2-13-2	会社役員	
4	坂本 和重	30,000	R4/4/13	水戸市河和田2-1-2	公認会計士	
5	染谷 正昭	100,000	R4/4/13	常総市坂手町岡ノ内1295	会社役員	
6	橋本 美智子	200,000	R4/4/14	那珂郡東海村舟石川駅西2-15-21	会社役員	
7	阿部 真也	100,000	R4/4/28	水戸市新荘3-5-8	会社役員	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	630,000				
	その他の寄附	2,600,000				
	合 計	3,230,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	399,280	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,615,461	0	
(4) 事 務 所 費	1,578,969	0	
小 計	3,593,710	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,739,846	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	10,036,336	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	11,776,182	0	
合 計	15,369,892		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気料金	30,591	R4/1/6	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
2	電気料金	12,121	R4/2/1	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
3	電気料金	28,502	R4/2/1	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
4	電気料金	17,470	R4/3/2	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
5	電気料金	28,435	R4/3/2	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
6	電気料金	10,362	R4/4/1	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
7	電気料金	29,000	R4/4/1	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
8	電気料金	26,928	R4/5/6	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
9	電気料金	27,195	R4/6/1	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
10	電気料金	28,362	R4/7/1	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
11	電気料金	27,428	R4/8/2	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
12	電気料金	13,199	R4/9/1	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
13	電気料金	28,223	R4/9/1	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
14	電気料金	25,699	R4/10/4	東京電力エネジーパートナー	東京都港区海岸1-11-1ニューピア竹芝 ノースタワー	
15						
	この頁の小計	333,515				
	その他の支出	65,765				
	合計	399,280				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ゴミ収集代	17,600	R4/1/7	㈱白梅商事	水戸市見川2-198-17	
2	PC代	208,400	R4/1/11	ビックカメラ水戸駅前	水戸市宮町1-7-31	
3	菓子代	15,862	R4/1/15	京都駅観光デパート	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町902	
4	オイルヒーター代	29,800	R4/1/31	ビックカメラ水戸駅前	水戸市宮町1-7-31	
5	ゴミ収集代	15,400	R4/2/4	㈱白梅商事	水戸市見川2-198-17	
6	菓子代	15,764	R4/2/7	ぽんしゅ館コンプレックス	新潟県新潟市中央区花園1-1-1	
7	スキャニング代	59,670	R4/2/16	㈱サイトウ写真	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館内	
8	ゴミ収集代	17,600	R4/3/18	㈱白梅商事	水戸市見川2-198-17	
9	ゴミ収集代	15,400	R4/4/8	㈱白梅商事	水戸市見川2-198-17	
10	コーヒー代	162,000	R4/4/22	㈱サザン珈琲	常陸大宮市根本563-1	
11	ゴミ収集代	19,800	R4/5/9	㈱白梅商事	水戸市見川2-198-17	
12	入場券代	15,000	R4/5/30	赤坂迎賓館	東京都港区元赤坂2-1-1	
13	アルバム代	15,472	R4/6/21	山新グランステージ水戸	水戸市酒門町3226	
14	コーヒー代	270,000	R4/7/12	㈱サザン珈琲	常陸大宮市根本563-1	
15	ゴミ収集代	17,600	R4/7/12	㈱白梅商事	水戸市見川2-198-17	
	この頁の小計	895,368				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	廃棄物処理代金	35,000	R4/7/12	三東運輸㈱	東京都江東区篠崎町3-12-6	
17	引っ越し代	44,000	R4/7/12	アーク引越センター	神奈川県横浜市都筑区川和町746	
18	菓子代	32,157	R4/7/27	フェニックスリゾート㈱	宮崎県宮崎市山崎町浜山	
19	ゴミ収集代	74,800	R4/8/8	㈱白梅商事	水戸市見川2-198-17	
20	ガソリン代	34,720	R4/9/1	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
21						
	この頁の小計	220,677				
	その他の支出	499,416				
	合 計	1,615,461				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話料金	26,034	R4/1/4	NTTファイナンス	東京都港区芝浦1-2-1	
2	携帯電話料金	26,221	R4/1/4	(株)NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	
3	携帯電話料金	24,277	R4/1/31	(株)NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	
4	電話料金	10,969	R4/1/31	NTTファイナンス	東京都港区芝浦1-2-1	
5	後納郵便代	10,268	R4/2/21	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	電話料金	10,640	R4/2/28	NTTファイナンス	東京都港区芝浦1-2-1	
7	電話料金	10,527	R4/3/31	NTTファイナンス	東京都港区芝浦1-2-1	
8	第一種定形	11,676	R4/4/4	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	電話料金	25,048	R4/5/2	NTTファイナンス	東京都港区芝浦1-2-1	
10	電話料金	11,036	R4/5/31	NTTファイナンス	東京都港区芝浦1-2-1	
11	後納郵便代	20,536	R4/6/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	電話料金	11,837	R4/6/30	NTTファイナンス	東京都港区芝浦1-2-1	
13	レターパック代	11,100	R4/7/6	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	電話料金	11,212	R4/8/1	NTTファイナンス	東京都港区芝浦1-2-1	
15	後納郵便代	10,268	R4/8/22	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	231,649				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電話料金	10,323	R4/8/31	NTTファイナンス	東京都港区芝浦1-2-1	
17	電話料金	10,818	R4/9/30	NTTファイナンス	東京都港区芝浦1-2-1	
18	乗車券代	23,340	R4/5/23	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
19	乗車券代	23,340	R4/5/23	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
20	乗車券代	23,340	R4/5/23	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
21	乗車券代	31,600	R4/8/5	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
22	乗車券代	19,880	R4/8/5	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
23	乗車券代	10,240	R4/8/5	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
24	乗車券代	10,050	R4/8/22	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
25	自動車修理代	145,937	R4/4/20	新井自動車工業所	水戸市見川2-55-1	
26	自動車税	43,500	R4/5/9	水戸県税事務所	水戸市柵町1-3-1	
27	自動車点検代	82,000	R4/7/17	ネッツトヨタ水戸(株)	水戸市大塚町1841-24	
28	自動車修理代	126,000	R4/8/29	(有)アイオート	水戸市見和2-489-1	
29	ウェブ管理費	240,000	R4/4/20	(株)ロシナンテ	水戸市見川2-276-5ｼﾞｯﾊﾟﾝﾎﾃﾙ201	
30	火災保険料	36,030	R4/4/21	日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2-3	
	こ の 頁 の 小 計	836,398				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
31						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	510,922				
	合計	1,578,969				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	R4/4/27	ながおか桂子を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館714号室	
2	衆議院議員石川昭政政経セミナー会費	20,000	R4/5/23	昭政会	日立市会瀬町4-5-17	
3	会費	20,000	R4/6/14	葉梨康弘君の活躍を期する会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1117号室	
4	会費	12,000	R4/6/17	日本会議茨城	水戸市三湯町1108-300	
5	諸岡信裕先生旭日小綬章受章を祝う会会費	15,000	R4/7/14	諸岡信裕先生旭日小綬章受章を祝う会	小美玉市小川733	
6	会費	11,000	R4/7/18	いづみ会	水戸市泉町2-1-35	
7	令和4年度正会員費	15,000	R4/7/19	参議院協会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館	
8	飛田幸男氏黄綬褒章受章祝賀会会費	15,000	R4/7/23	水戸史学研鑽会吉田塾幹事長鈴木泉	水戸市大塚町1445	
9	香典	30,000	R4/7/29	橋本 武二	東茨城郡茨城町宮ヶ崎1874-1	
10	香典	30,000	R4/8/2	大森 健輔	水戸市上水戸3-6-19	
11	会費	20,000	R4/8/5	水戸レイズ	水戸市河和田町264-55	
12	香典	20,000	R4/8/6	高安 武雄	水戸市千波町1668-22	
13						
14						
15						
	この頁の小計	228,000				
	その他の支出	635,354				
	合計	863,354				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	食事代	30,250	R4/1/15	(有)ドルフ	水戸市千波町199-5	
2	食事代	21,395	R4/3/25	レストランイイジマ	水戸市見和2-251-10	
3	食事代	11,880	R4/4/18	松魚亭	石川県金沢市観音町3-4-45	
4	食事代	24,038	R4/4/23	㈱イイジマ	水戸市見和2-251-10	
5	食事代	74,778	R4/4/28	㈱中川楼	水戸市泉町3-5-6	
6	食事代	34,800	R4/4/29	㈱伊勢基本社水戸プラザホテル	水戸市千波町2078-1	
7	食事代	42,471	R4/5/8	㈱ウィズ	水戸市大塚町1459-1	
8	食事代	14,790	R4/5/30	㈱レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
9	食事代	11,340	R4/6/14	レストランイイジマ	水戸市見和2-251-10	
10	食事代	42,925	R4/7/11	㈱イイジマ	水戸市見和2-251-10	
11	食事代	50,000	R4/7/14	水戸京成ホテル	水戸市三の丸1-4-73	
12	飲食代	11,000	R4/7/16	割烹いづみ	水戸市泉町2-1-35	
13	食事代	73,880	R4/7/17	㈱イイジマ	水戸市見和2-251-10	
14	食事代	28,000	R4/7/22	割烹いづみ	水戸市泉町2-1-35	
15	食事代	13,410	R4/7/25	かつや	水戸市見川町2138-48	
	この頁の小計	484,957				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					食費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	食事代	49,775	R4/8/3	(有)ドルフ	水戸市千波町199-5	
17						
	この頁の小計	49,775				
	その他の支出	116,600				
	合計	651,332				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宿泊費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費	12,350	R4/1/16	ドリーミンPREMIUM京都駅前	京都府京都市下京区東塩小路町558-8	
2	宿泊費	18,850	R4/5/1	ドリーミンPREMIUM京都駅前	京都府京都市下京区東塩小路町558-8	
3	宿泊費	21,000	R4/6/17	アパホテル㈱	東京都港区赤坂3-2-3	
4	宿泊費	10,940	R4/7/21	ドリーミン松山	愛媛県松山市大街道2-6-5	
5	宿泊費	39,900	R4/8/15	ホテルパーク	岐阜県岐阜市湊町397-2	
6	宿泊費	33,800	R4/8/17	ホテルモントレ京都	京都府京都市中京区烏丸通三条下ル 饅頭町604	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	136,840				
	その他の支出	88,320				
	合 計	225,160				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄 付 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄付	10,036,336	R4/12/26	岡田広後援会	水戸市見和2-198-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,036,336				
	その他の支出	0				
	合 計	10,036,336				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	自動車	5,592,800	R3/12/21	1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）


- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 1月 25日

政治団体の名称 広和会

会計責任者の氏名 助川 均 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）
岡田 広 

政治資金監査報告書

令和5年1月25日

広和会

代表 岡田 広 殿

登録政治資金監査人 **大 関 馨**

登録番号 第 1803 号

研修了年月日 平成21年1月5日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、広和会の令和4年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、広和会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

広和会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、広和会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上